

令和7年第2回臨時会

富良野市議会会議録

令和7年5月19日（月曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 富良野市議会常任委員会委員の選任について
追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任について
日程第 4 富良野市議会議会運営委員会委員の選任について
追加日程第2 動議 議会広報特別委員会の設置について
日程第 5 報告第 1号 専決処分報告について(令和6年度富良野市一般会計補正予算(第15号)、令和6年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、令和6年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第5号))
日程第 6 報告第 2号 専決処分報告について(富良野市税条例の一部改正について)
日程第 7 報告第 3号 専決処分報告について(富良野墓地樹木の倒木による損害賠償及び和解について)
日程第 8 議案第 1号 令和7年度富良野市一般会計補正予算(第2号)
日程第 9 議案第 2号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 10 議案第 3号 西中学校長寿命化改修工事請負契約の締結について
日程第 11 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷正文	副議長	10番	今利一
	1番	宮田均		2番	松下寿美枝
	3番	橋詰亜咲美		4番	家入茂
	5番	坂口邦夫		6番	関野常勝
	7番	佐藤秀靖		8番	大西三奈子
	9番	二宮利和		11番	大栗民江
	12番	天日公子		13番	石上孝雄
	14番	後藤英知夫		15番	本間敏行

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市	長	北	猛	俊	副	市	長	稲	葉	武	則
総	務	部	長	関	澤	博	行	ス	マ	ー	シ
市	民	生	活	部	長	北	川	善	人	保	健
経	済	部	長	本	田	寛	康	ぶ	ど	う	果
建	設	水	道	部	長	西	出	正	人	看	護
総	務	課	長	入	交	俊	之	川	上	勝	義
								石	川	賀	子
								財	政	課	長
								上	坂	雅	史
								教	育	委	員
								会	教	育	長
								近	内	栄	一
教	育	委	員	会	教	育	部	長	佐	藤	保

◎事務局出席職員

事	務	局	長	今	井	顕	一	書		記	藤	野	秀	光	
書				記	小	河	寛	子	書		記	菊	地	駿	汰

午前10時00分 開会
(出席議員数16名)

開 会 宣 告

○議長（渋谷正文） これより、本日をもって招集されました令和7年第2回富良野市議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（渋谷正文） 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

家 入 茂 議員
大 西 三奈子 議員

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（渋谷正文） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

今井頭一事務局長。

○事務局長（今井頭一） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本臨時会に市長より提出の事件、議案第1号から議案第3号及び報告第1号から報告第3号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会より提出の事件につきましては、別紙議会側提出件名表に記載のとおりでございます。

次に、本臨時会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（渋谷正文） 日程第2、会期の決定を議題いたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長佐藤秀靖議員。

○議会運営委員長（佐藤秀靖） -登壇-

議会運営委員会より、本日をもって招集されました令和7年第2回臨時会が開会されるに当たり、5月16日に委員会を開催し、運営について審議いたしました結果について報告いたします。

本臨時会に提出されました事件数は、9件でございます。

うち、市長からの提出事件は6件で、その内訳は、予算1件、条例1件、報告3件、その他1件でございます。

議会側提出事件は3件で、内訳は、常任委員会委員の選任1件、議会運営委員会委員の選任1件、閉会中の事務調査1件でございます。

委員会では、会期を本日1日とし、案件の審議を願うことで委員会の一致を見た次第であります。

以上、よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（渋谷正文） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第3

富良野市議会常任委員会委員の選任について

○議長（渋谷正文） 日程第3、富良野市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、本職において指名いたします。

所属委員会名及び氏名を職員をして朗読いたします。

今井頭一事務局長。

○事務局長（今井頭一） -登壇-

常任委員会委員の氏名を朗読いたします。

総務文教委員、橋詰亜咲美議員、家入茂議員、大西三奈子議員、二宮利和議員、後藤英知夫議員、渋谷正文議員。

次に、市民福祉委員、坂口邦夫議員、佐藤秀靖議員、今利一議員、大栗民江議員、天日公子議員。

次に、経済建設委員、宮田均議員、松下寿美枝議員、関野常勝議員、石上孝雄議員、本間敏行議員。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩
午前10時08分 開議

○副議長（今利一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日 程 追 加 の 議 決

○副議長（今利一） 総務文教委員会委員渋谷正文議員から、議長職務遂行のために、常任委員会委員の辞任の申出がありました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一） 御異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩
午前10時10分 開議

○副議長（今利一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長（今利一） 追加日程第1、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、渋谷正文議員の除斥を求めます。

（16番渋谷正文議員 退場）

○副議長（今利一） お諮りいたします。

辞任の理由は、議長の職務遂行上であります。

これを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一） 御異議なしと認めます。

よって、総務文教委員会委員渋谷正文議員の辞任は許可されました。

渋谷正文議員の除斥を解きます。

（16番渋谷正文議員 入場）

○副議長（今利一） ここで、議長と交代いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩
午前10時13分 開議

○議長（渋谷正文） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第4

富良野市議会議会運営委員会委員の選任について

○議長（渋谷正文） 日程第4、富良野市議会議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、本職において指名いたします。氏名を職員をして朗読いたさせます。

今井顕一事務局長。

○事務局長（今井顕一） -登壇-

議会運営委員会の委員を朗読いたします。

松下寿美枝議員、佐藤秀靖議員、大西三奈子議員、天日公子議員、石上孝雄議員、後藤英知夫議員。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

日 程 追 加 の 議 決

○議長（渋谷正文） この際、先ほど、文書をもって、提出者松下寿美枝議員外6名より議会広報特別委員会の設置について、動議の提出がありました。

所定の賛成者もあり、動議は成立しております。

この際、本件の動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩
午前10時16分 開議

○議長（渋谷正文） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

追加日程第2

動議 議会広報特別委員会の設置について

○議長（渋谷正文） 追加日程第2、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番松下寿美枝議員。

○2番（松下寿美枝） -登壇-

ただいまお取り上げいただきました動議につきましては、各会派の御賛同をいただき提出したものであり、私から御説明申し上げます。

議会広報紙の発行につきましては、議会の活性化及び改革の一環として取り組み、平成11年からこれまでの発行は110号を数えております。この間、紙面の充実を図りながら、議会単独の広報として議会の情報発信を行ってきましたが、さらに、市民にとって市議会が身近なものとなるよう、今後、議会広報紙の継続発行も含め、多様な媒体を活用した広報活動の在り方について調査研究を行い、一元化した情報管理の下、情報提供が行えるよう特別委員会の設置を提案するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷正文） ただいまの提案に対し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） お諮りいたします。

本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、任期中の継続調査とするものでございます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、任期中の継続調査とすることに決しました。

議会広報特別委員会の委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、本職より御指名申し上げます。

松 下 寿美枝 議員
橋 詰 亜咲美 議員
家 入 茂 議員
坂 口 邦 夫 議員
佐 藤 秀 靖 議員

大 西 三奈子 議員

二 宮 利 和 議員

以上7名の議員であります。

お諮りいたします。

ただいま御指名いたしました7名の議員を議会広報特別委員会委員に選任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため派遣の必要が生じた際には、議長においてこれを処理したいと思っておりますので、御了承願います。

ここで、委員会開催のため、午前10時40分まで休憩をいたします。

午前10時20分 休憩

午前10時44分 開議

○議長（渋谷正文） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

正副委員長互選結果報告

○議長（渋谷正文） 休憩中に開かれました各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会より、委員長、副委員長の互選の結果について報告がありました。

事務局より報告をいただきます。

今井頭一事務局長。

○事務局（今井頭一） -登壇-

御報告いたします。

総務文教委員会、委員長大西三奈子委員、副委員長家入茂委員。

市民福祉委員会、委員長佐藤秀靖委員、副委員長天日公子委員。

経済建設委員会、委員長石上孝雄委員、副委員長松下寿美枝委員。

議会運営委員会、委員長後藤英知夫委員、副委員長大西三奈子委員。

議会広報特別委員会、委員長松下寿美枝委員、副委員長家入茂委員。

以上のとおり互選された旨、報告がございました。

以上でございます。

日程第5

報告第1号 専決処分報告について（令和6年度富良野市一般会計補正予算（第15号）、令和6年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算

(第4号)、令和6年度富良野市介護保険特別
会計補正予算(第5号)

○議長(渋谷正文) 日程第5、報告第1号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件3件について説明を求めます。

稲葉武則副市長。

○副市長(稲葉武則) 一登壇-

おはようございます。

報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付で専決処分を行いました令和6年度富良野市一般会計補正予算、令和6年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算、令和6年度富良野市介護保険特別会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和6年度富良野市一般会計補正予算第15号は、歳入歳出それぞれ4,183万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を183億4,992万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

18ページ、19ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、需要の増加によるふるさと納税推進事業費の手数料、ふるさと応援寄附金のうち、必要経費を差し引いた分を積み立てる基金積立金のふるさと応援基金積立金、土地売払い収入相当額を積み立てる地域振興基金積立金の追加、執行額確定による一般事務費の社会及び労働保険料、職員管理費の職員健康診断委託料、職員研修事業費の講師謝礼金、普通旅費、ふるさと納税推進事業費の通信運搬費、ふるさと納税返礼品発送業務委託料、ワンストップ特例申請受付業務委託料、ふるさと納税情報発信業務委託料の減額、差引きいたしまして2億1,658万7,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、執行額確定による国民健康保険特別会計繰出金、外出支援サービス助成事業費の外出支援サービス助成金、高齢者等配食サービス事業費の配食サービス事業委託料、高齢者介護用品助成事業費の介護用品助成費、老人施設入所委託措置費の老人施設入所委託措置費、自立支援給付事業費の障害福祉サービス費、自立支援医療費支給事業費の更生医療費の減額、3項生活保護費で、執行額確定による生活扶助費等扶助費、医療扶助費等扶助費、介護扶助費等扶助費の減額、合わせまして1億4,806万5,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、1目保健衛生総務費及び4目生活習慣病対策費の財源振替でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、3目農業振興費の財源振替と執行額確定による基幹水利施設管理事業費の基幹水利施設管理委託料の減額、2項林業費で、譲与額確定に伴う基金積立金の森林環境譲与税基金積立金の追加、執行額確定による森林環境譲与税事業費の森林環境活性化推進事業補助金の減額、差引きいたしまして182万3,000円の減額でございます。

7款商工費は、1項商工費で、執行額確定による商工業パワーアップ資金融資事業費の商工業パワーアップ資金利子補給金の追加、執行額確定による中小企業振興資金融資事業費の中小企業振興資金保証料補給金、中小企業振興資金利子補給金、商工業パワーアップ資金融資事業費の商工業パワーアップ資金保証料補給金、小口緊急特別資金融資事業費の小口緊急特別資金保証料補給金、中小企業振興総合補助金の中小企業振興総合補助金の減額、3目観光費の財源振替、差引きいたしまして1,786万円の減額でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、3目教育振興費及び7目学校保健費の財源振替、2項小学校費で、執行額確定による小学校管理費の燃料及び光熱水費の減額、3項中学校費で、執行額確定による中学校管理費の燃料及び光熱水費の減額、合わせまして700万円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

2款地方譲与税は、1項地方揮発油譲与税で地方揮発油譲与税の減額、2項自動車重量譲与税で自動車重量譲与税の減額、3項森林環境譲与税で森林環境譲与税の追加、差引きいたしまして1,000万5,000円の減額でございます。

3款利子割交付金は、1項利子割交付金で、41万2,000円の追加でございます。

4款配当割交付金は、1項配当割交付金で、529万5,000円の追加でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、1項株式等譲渡所得割交付金で、911万7,000円の追加でございます。

6款法人事業税交付金は、1項法人事業税交付金で、298万3,000円の追加でございます。

7款地方消費税交付金は、1項地方消費税交付金で、1,715万7,000円の減額でございます。

8款ゴルフ場利用税交付金は、1項ゴルフ場利用税交付金で、20万9,000円の追加でございます。

9款環境性能割交付金は、1項環境性能割交付金で、739万1,000円の減額でございます。

11款地方特例交付金は、1項地方特例交付金で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

718万7,000円の追加でございます。

12款地方交付税は、1項地方交付税で、交付額の決定による普通交付税及び特別交付税2億2,657万6,000円の追加でございます。

13款交通安全対策特別交付金は、1項交通安全対策特別交付金で、7万5,000円の減額でございます。

16款国庫支出金は、1項国庫負担金で、障害者自立支援給付費負担金、生活扶助費等負担金、医療扶助費等負担金、介護扶助費等負担金の減額、合わせまして6,860万6,000円の減額でございます。

17款道支出金は、1項道負担金で、障害者自立支援給付費負担金285万円の減額でございます。

18款財産収入は、2項財産売払収入で、土地売払収入1,836万8,000円の追加でございます。

19款寄附金は、1項寄附金で、ふるさと応援寄附金及びふるさと応援寄附金（企業版ふるさと納税）2億521万9,000円の追加でございます。

20款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金、合わせまして2億4,544万3,000円の減額でございます。

22款諸収入は、5項雑入で、社会及び労働保険料及び備荒資金組合交付金8,200万円の減額でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第2号、令和6年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算第4号は、歳入歳出の増減なしとし、歳入歳出予算の総額を25億5,250万7,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款総務費は、1項総務管理費及び2項徴税費で、特定財源の増減に伴う財源振替でございます。

3款保険事業費納付金は、1項保険事業費納付金で、特定財源の増減に伴う財源振替でございます。

4款保健事業費は、2項特定健康診査等事業費で、特定財源の増減に伴う財源振替でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

6ページ、7ページでございます。

3款道支出金は、1項道補助金で、一般管理費、保険事業費納付金、保健事業費に係る特別納付金769万5,000円の追加でございます。

5款繰入金は、1項他会計繰入金で、財源振替に伴う職員給与費等、出産育児一時金等及び保健事業費のそれぞれ繰入金、合わせまして769万5,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い

申し上げます。

議案第3号、令和6年度富良野市介護保険特別会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ110万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億347万6,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

2款保険給付費は、1項介護サービス等諸費で、居宅介護サービス給付費の財源振替でございます。

3款地域支援事業費は、1項、介護予防・生活支援サービス事業費で、介護予防サービス事業費の介護予防サービス給付費の追加、手数料、短期集中予防サービス委託料の減額、差引きいたしまして110万8,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

3款国庫支出金は、2項国庫補助金で、地域支援事業交付金（総合事業）27万7,000円の追加でございます。

4款支払基金交付金は、1項支払基金交付金で、地域支援事業交付金29万9,000円の追加でございます。

5款道支出金は、2項道補助金で、地域支援事業交付金（総合事業）13万8,000円の追加でございます。

7款繰入金は、2項基金繰入金で、介護保険給付費準備基金繰入金39万4,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷正文） 本件3件について、順次、発言を求めます。

最初に、令和6年度富良野市一般会計補正予算を行います。

御発言ございませんか。

2番松下寿美枝議員。

○2番（松下寿美枝） 20ページ、21ページ、3款3項2目の100番、生活保護費支給事業費について、こちらは1億1,000万円の減額となっております。

支出見込額の減少という説明は事前に受けましたが、この減額について、見込みより大分少なかったその理由です。要因の分析などについて伺いできれば、お願いいたします。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

柿本敦史保健福祉部長。

○保健福祉部長（柿本敦史） 松下議員の御質問にお答えします。

20ページ、21ページ、3款3項2目の100番、生活保護費支給事業費を減額補正させていただいておりますが、その内容ということでございます。

まず、前提といたしまして、この扶助費的なものは、

この対象となる方々の生活に関わるものですので、決してこれが不足するという事にならないので、ある程度、緊急のことも含めまして余裕を持って予算させていただいているということがございますので、3月31日付の専決で減額させていただいているというところでございます。

この減額の要因といいますか、状況として御説明させていただきますが、前年の令和6年3月現在では、保護の世帯数が225世帯、人員が261名ほどでございましたが、その1年後、令和7年3月現在でいきますと、世帯数が213世帯、人員も247名ということで、相対的に対象となる方が少なくなっているという部分も見込みよりも支出が少ない要因となっております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） そのほか御発言ございませんか。

3番橋詰亜咲美議員。

○3番（橋詰亜咲美） 同じく20ページ、21ページ、3款1項7目の130番、自立支援給付事業費860万円の減額となっております。

こちらでも支出見込額の減少ということで事前にお話は伺っているのですが、その要因についてお伺いいたします。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

柿本敦史保健福祉部長。

○保健福祉部長（柿本敦史） 橋詰議員の御質問にお答えいたします。

20ページ、21ページ、3款1項7目の130番、自立支援給付事業費の障害福祉サービス費860万円の減額についてでございます。

先ほど松下議員にもお話ししましたように、扶助費的なものというのは、決して足りなくなっていくものではないのでございますので、ある程度、不急のことも含めて予算を確保しているというのが大前提でございます。

こちらの事業費が、当初予算では8億8,000万円ほどで、月につきまして7,000万円を超える支出を常にしている事業でございます。それで860万円の減額というのは、総体でいくと1%にも当たらないぐらいの部分でございますので、見込みよりも大幅に下回ったその要因はというようなものではなくて、大体、当初の見込みどおり支出したものであるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（渋谷正文） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） そのほか御発言ございませんか。

1番宮田均議員。

○1番（宮田均） 22ページ、23ページ、6款2項2目

の150番、森林環境譲与税事業費について、これが220万3,000円減っておりますが、この内容についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

本田寛康経済部長。

○経済部長（本田寛康） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

22ページ、23ページ、6款2項2目の150番、森林環境譲与税事業費の森林環境活性化推進事業補助金の減額の内容ということでございます。

まず、こちらについては、担い手育成支援事業、こちらは、森林関係の人材育成のための勉強会とか、そういったような経費に対して補助をするものでございます。それと、林業関係導入事業、こちらについては、文字どおり、林業の関係で使われるような、機械の関係に対する購入補助ということになっておりますけれども、こちらのほうの申請がなかったために、その当該予算を減額させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） そのほか御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、次に、令和6年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を行います。

○議長（渋谷正文） 御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、次に、令和6年度富良野市介護保険特別会計補正予算を行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、お諮りいたします。

本件3件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件3件は、承認することに決しました。

日程第6

報告第2号 専決処分報告について（富良野市
税条例の一部改正について）

○議長（渋谷正文） 日程第6、報告第2号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

稲葉武則副市長。

○副市長（稲葉武則） -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付で専決処分を行いました富良野市税条例の一部改正について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

議案第1号、富良野市税条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、令和7年3月31日に地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が公布され、あわせて、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が改正されたことなどに伴い、関係する条文を改正するものでございます。

以下、条を追って、その概要について御説明申し上げます。

第26条及び第63条は、マイナンバー法の改正に伴う引用条項の整理でございます。

第81条は、軽自動車税の種別割の税率について、二輪車の車両区分の見直しに伴い、原動機付自転車の税率の区分を追加するものでございます。

第87条は、マイナンバー法の改正に伴う引用条項の整理及び原動機付自転車の税率の区分の見直しに伴う条文の追加でございます。

第88条は、軽自動車税の身体障がい者等に対する種別割の減免について、道路交通法の改正による、いわゆるマイナ免許証の運用開始に伴う条文の整備でございます。

第129条の3及び第137条は、マイナンバー法の改正に伴う引用条項の整理でございます。

附則第10条の2は、地方税法の改正に伴う引用条項の整理でございます。

附則第10条の3は、特定マンションについて、固定資産税の特例に係る条文の追加でございます。

附則第18条の9は、マイナンバー法の改正に伴う条文の整理でございます。

附則第21条は、地方税法の改正に伴う引用条項の整理でございます。

条例の施行日は令和7年4月1日からとし、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税に関してそれぞれ経過措置を規定するものでございます。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷正文） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、お諮りいたし

ます。

本件について、承認することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、承認することに決しました。

日程第7

報告第3号 専決処分報告について（富良野墓地樹木の倒木による損害賠償及び和解について）

○議長（渋谷正文） 日程第7、報告第3号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

北川善人市民生活部長。

○市民生活部長（北川善人） -登壇-

報告第3号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る4月30日付をもって専決処分を行った富良野墓地樹木の倒木による損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

本件は、令和7年3月22日、富良野墓地B地区内の樹木が強風により倒れ、隣接する墓域に設置されていた墓誌を損傷させたものでございます。

事故の状況から、富良野市の過失割合を10割、損害賠償額を23万1,000円として、4月30日に示談を交わしております。

今後とも、周辺樹木の状態監視を継続するとともに、危険木の適正管理を行い、再発防止に努めてまいります。

○議長（渋谷正文） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、報告第3号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第8

議案第1号 令和7年度富良野市一般会計補正予算（第2号）

○議長（渋谷正文） 日程第8、議案第1号、令和7年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

稲葉武則副市長。

○副市長（稲葉武則） -登壇-

議案第1号、令和7年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1,040万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を171億6,509万2,000円にしようとするものと、地方債の補正で変更1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

12ページ、13ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、機構改革などに伴う複合庁舎維持管理経費の庁舎案内サイン変更業務委託料の追加、2項徴税費で、賦課事務費の会計年度任用職員報酬、各種手当（会計年度任用職員）の追加、合わせて173万9,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、令和6年分所得税額確定などに伴い、昨年度給付した定額減税補足給付金に不足が生じた方に給付金を給付する定額減税補足給付事業費（不足額給付）の住民情報システム修正委託料の追加、2項児童福祉費で、需要見込みによる子育て短期支援事業費の子育て短期支援事業委託料、官庁施設の設計業務等積算基準の単価改定などによるへき地保育所整備事業費の東山保育所整備工事監理委託料の追加、合わせて148万6,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、入寮生の減少に伴う看護専門学校学生寮管理経費の指定管理料717万6,000円の追加でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、橋梁更新工事に伴う市道橋長寿命化事業費の設計積算基準の単価改定などによる市道橋長寿命化更新工事費の追加と、設計積算の精査による橋梁点検業務負担金の減額、目内の節の組替えでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、10ページ、11ページでございます。

16款国庫支出金は、2項国庫補助金で、子ども子育て支援交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金75万円の追加でございます。

17款道支出金は、2項道補助金で、子ども子育て支援交付金11万2,000円の追加でございます。

21款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金903万9,000円の追加でございます。

23款市債は、1項市債で、東山保育所整備事業債50万円の追加でございます。

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

第2条地方債の補正は、第2表地方債補正に記載のとおり、東山保育所整備事業費の変更1件で、記載のとおり限度額を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（渋谷正文） これより、質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江） 14ページ、15ページ、4款1項7目の120番、看護専門学校学生寮管理経費についてお伺いいたします。

指定管理料となっておりますが、指定管理料の積算根拠、また、学生寮の入居状況、空き状況の具体など、内容についてお伺いいたします。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

石川賀子看護専門学校長。

○看護専門学校長（石川賀子） 大栗議員の御質問にお答えします。

14ページ、15ページ、4款1項7目の120番、看護専門学校学生寮管理経費について、まず、積算根拠でございますけれども、現指定管理者との指定管理業務に関する協定書に基づきまして、指定管理者の責に帰さない理由により、年間の入室率が当該年の直近3年間の平均入室率を下回った場合には指定管理料を変更することができるものとしております。

今回、現指定管理者と協議した結果、令和7年度の入室率が9.7人となる見込みで、寮費収入ベースで約717万6,000円減収となることから、今回、減収相当分を補填するものでございます。

入室状況でございますけれども、現在、学生寮の居室数は全部で30室でございますけれども、令和7年度の4月時点で12人入寮し、18室が空室となっております。

また、12月以降に3年生の中途退寮するケースが見込まれますので、年間ベースの入室率が9.7人になる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第2号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（渋谷正文） 日程第9、議案第2号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたし

ます。

提案者の説明を求めます。

稲葉武則副市長。

○副市長（稲葉武則） -登壇-

議案第2号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る賦課限度額の引上げ並びに国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行うものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明申し上げます。

第2条及び第21条は、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額並びに減額措置に係る軽減判定所得の基準額を改めるものでございます。

条例の施行日は公布の日からとし、令和7年4月1日から適用しようとするものでございます。

なお、改正後の富良野市国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、従前の例によることとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（渋谷正文） これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第3号 西中学校長寿命化改修工事請負契約の締結について

○議長（渋谷正文） 日程第10、議案第3号、西中学校長寿命化改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

稲葉武則副市長。

○副市長（稲葉武則） -登壇-

議案第3号、西中学校長寿命化改修工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本工事につきましては、4月25日に一般競争入札を執

行した結果、軽米・サンエービルド特定建設工事共同企業体が3億9,270万円で契約の相手方に決定いたしました。

この請負契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当する契約であり、契約締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、国の令和6年度補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を受けて実施する事業で、管理教室棟の外部及び内部を改修し、令和8年2月27日完成の予定でござい

ます。なお、関係資料といたしまして、工事概要と図面を御配付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（渋谷正文） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 閉会中の所管事務調査について

○議長（渋谷正文） 日程第11、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、委員長よりの申出を職員に朗読いたさせます。

藤野秀光庶務課長。

○庶務課長（藤野秀光） -登壇-

議会運営委員長からの所管事務調査の申出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

調査番号、議運調査第1号、調査件名、定例会及び臨時会の会期及び運営に関する調査について。

任期中の継続調査とする。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしましたと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

○議長（渋谷正文） 以上で、本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第2回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時25分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年5月19日

議 長 渋谷 正文

署名議員 家 入 茂

署名議員 大 西 三 奈 子